



平成30年4月1日、**50**周年を迎えました
 邑楽町は町制施行記念映像配信中
<https://youtu.be/mbjh8pZAN54>



選出

レスリングでアジア大会へ
 アジア大会日本代表に藤倉優花さん

6月9・10日、全国中学生レスリング選手権大会に邑楽南中学校3年の藤倉優花さん(店高原・28区)が出場し、準優勝しました。

また、これまでの活躍が評価され、11月15・16日に埼玉県富士見市で開催されるアジアスクールガールレスリング選手権(U-15アジア選手権)に出場する日本代表選手(女子9人)の一人に藤倉さんが選ばれました。

4歳でレスリングを始めた藤倉さんは、小学6年生のときに全国少年少女

レスリング選手権で優勝するなど活躍していました。

アジア大会を前に藤倉さんは「外国人選手はパワーもスキルも優れていると思う。試合までに自分のレベルを上げて挑みたい」と話してくれました。



アジア大会に初挑戦
 藤倉 優花さん
 (店高原・28区)

予防

先天性風しん症候群の発生予防
 おとなの風しん予防接種費用の助成

町では、先天性風しん症候群の発生を予防するため、おとなの風しん予防接種費用の一部を助成しています。

▼対象 接種日に邑楽町に住民登録している人で、①妊娠を希望する女性とその夫②妊娠をしている女性の夫や同居人

※次の人は対象外。

- ・風しんにかかったことがある
- ・風しん予防接種を2回受けた
- ・妊娠中や妊娠している可能性がある

▼助成金額 風しんワクチン 3千円
 麻しん風しん混合ワクチン 5千円

▼申請方法 医療機関で予防接種を受けて接種費用の全額を支払ったあと、必要書類を添えて、接種日から1か月以内に保健センターに申請する

※必要書類については、お問い合わせください。

▼申請期限 平成31年3月31日

▼その他 接種後2か月は、妊娠を避ける必要があります。また、予防接種は任意接種であり、接種を強制するものではありません

▼問合せ先 保健センター ■88-553

福祉

医療費の一部を町が補助します
 福祉医療費の支給制度

▼対象(次のいずれかに該当する人)

- ①子ども(中学校卒業まで)
- ②中学校卒業し18歳に到達した最初の3月31日までに入院した人
- ③重度心身障害者(特別児童扶養手当1級、障害年金1級、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A)
- ④現在、18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭、または父母のいない18歳未満の人

▼必要書類など 健康保険証、印鑑

▼対象③の人 障害の程度を示した書類の写し(年金証書、身体障害者手帳、療育手帳など)

▼対象④の人 母子・父子家庭が分かる書類(戸籍謄本など)、源泉徴収票と所得課税証明書(申請する年の1月1日に邑楽町に住所がなかった人)

▼支給対象の診療 保険診療に限る

※他の制度から医療費が支給された部分、対象②の人の通院は対象外。

▼支給方法

県内の医療機関 福祉医療費受給資格者証を医療機関の受付で提示する
 県外の医療機関と対象②の人 医療費を一時立て替え払いし、福祉医療費給付申請書と診療明細書(領収書)を住民課へ提出する

※対象②の人は、戸籍謄本などの書類が必要な場合があります。

▼その他 退職や就職、保険組合の変更で保険証が変わった人は、役場住民課で必ず手続きを行ってください

▼申請・問合せ先 役場住民課 ■47-5020

防災

万が一の災害に備えるために
 防災行政無線の試験放送

町では、災害時に国から全国瞬時警報システム(Jアラート)で送信される緊急情報の試験放送を行います。

▼日時 11月21日(金)午前11時

▼試験内容 防災行政無線から①上りチャイム②「これはテストです」③④

りチャイムを一齐放送

▼問合せ先 役場安全安心課 ■47-5019

Jアラート
 ▶国が地震や津波、緊急事態や武力攻撃などの人工衛星システムを用いて市区町村に伝える



防災行政無線